

# 光市耐震改修促進計画(案)に対する パブリックコメント実施結果

案件名	光市耐震改修促進計画(案)について
募集期間	平成20年3月25日～4月24日
担当課	建設部建築住宅課
問合せ	☎ 0833(72)1400

光市耐震改修促進計画(案)に対し、「ご意見をお寄せいただきありがとうございます」とご意見をいただきました。ご意見等とそれに対する市の考え方の概要は次のとおりです。今後は、お寄せいただいたご意見などを踏まえながら最終的な計画をまとめます。

提出者数 1人  
提出方法 Eメール  
提出者区分 光市に住所がある個人

## 意見等概要

今回の診断計画の中で曖昧な表現(主要道路)で書かれていたが、国道一八八号近辺というような明確な表記の必要があると思います。

もちろん、国道一八八号のみ必要というわけではないと思いますので、計画を実施する幹線については、具体的に記述するべきだと考えます。

山口県全体の震度予想図が載っていましたが、これでは光市の予想震度が曖昧です。

山口県全体の予想震度を記載するのはいいと思いますが、併せて光市もビックアップするべきではないでしょうか。

沿岸部については、液状化現象による被害や発生する可能性がある津波の被害等の情報が一切ありませんでした。地震が発生した場合には、ただ単純に、家屋の倒壊等による被害だけではなく複数の要因(地すべり等)により被害が拡大する恐れがあります。あらかじめ複数の地震の被害を考察することによって、市民に危険意識を持たせることが重要なのではないのでしょうか。

## 考え方(概要)

本計画の対象区域は市内全域としています。「地震発生時に通行を確保すべき道路」については、現在のところ指定してありません。

今後、山口県耐震改修促進計画で指定される予定の道路を基本に、光市地域防災計画で指定されている緊急輸送道路等の調査を行い、構造や周辺状況等を勘案した上で、本計画に位置付けることとします。

「今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図」は、(独)防災科学技術研究所によって公開されている地震ハザードステーションの地図より引用しています。

本市の地震影響度を分かりやすくするため、分布図を判読できる範囲内で拡大表示します。

本計画では、耐震性が不十分な建築物の耐震化を促進することで、建築物や人命の被害を軽減することを目的としていますので、液状化、津波、地すべり等による被害には触れておりません。

しかし、地震防災関連情報の提供は、建築物の所有者の意識啓発を図るために重要なことであると考えておりますので、今後、市民に分かりやすい地震防災に関する情報の提供に努めます。